

旧省令2項対応品 clause 2 of ministerial ordinance

別表第12(旧省令2項)とは
国際規格(IEC規格)に整合した国内基準(IEC-J)及び IEC 規格をベースにJIS化された規格
(日本独自の技術的差異が含まれている場合がある)を適用した技術基準

適合製品:
コネクター KS-31A 及び KS-31AY

適合規格又は基準:
J 60320-1 家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー
(参考: JIS C 8283-1: 家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー)

準拠規格:
IEC 60320-1 Appliances couplers for household and similar general purposes
(KS-31A 及び KS-31AY に接続される VCTF は IEC 60320-1 に規定されるコードに適合していません。)

● 定格 Rating

10A-125V

Connector 10A-250V

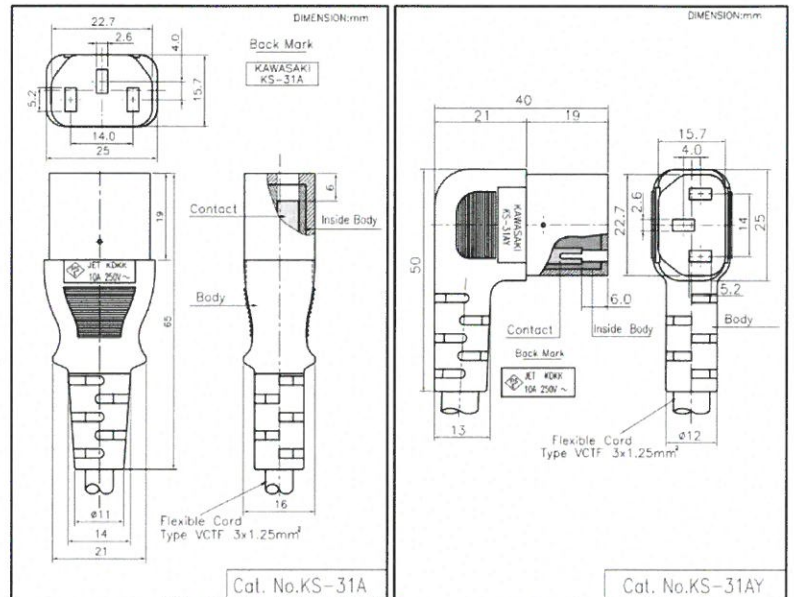


なお、別表第十二に適合しているのはコネクターのみであり、プラグ、コードは適合していません
コードセット完成品としての電気定格は低い側(プラグ側)に従うこととなります。

コードセットとしては、
”以下のプラグとの組合せが可能です”

*色・仕様は応相談

寸法図



CORD: VCTF 3x1.25mm²

Plug 12A-125V

KP-218

KP-300

KP-300S(耐トラッキング) KP-340

Plug 12A-250V

KP-244



KP-218B

KP-300B

KP-310(アースロック付)



KP-218C(耐トラッキング) KP-300C(耐トラッキング) KP-321(ホスピタルプラグ)



KDK 株式会社KAWASAKI

〒213-0012

神奈川県川崎市高津区坂戸1-13-3

Tel. 営業課 044-833-2450

通商課 044-833-2207

業務管理課 044-833-2459

Fax. 044-811-9283

大阪営業課

〒577-0012

大阪府東大阪市長田東2-3-5

日秀ビル402号

Tel. 06-6748-7170

Fax 06-6748-7070